★★★令和3年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	高知県	電話番号		0880-43-2177	通常分 既配分額（国のR2予算）	158,845	交付限度額① （令和2年度本省繰越分）（国のR2予算）	158,820					
地方公共団体名	黒潮町	メールアドレス		watanabe.yamato@town.kuroshio.lg.jp	通常分　今回配分予定額 （国のR2予算）	–	交付限度額② （令和3年1～3月補助裏分）（国のR2予算）	25					
都道府県・市町村コード（5桁）	39428	交付金関連事業費	国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	286,977	通常分　今回配分予定額 （国のR3予算）	2,136	交付限度額③ （令和3年4月以降補助裏分）（国のR3予算）	2,136					
担当部局課名	企画調整室		国庫補助事業費	–	事業者支援分 既配分額（国のR2予算）	12,903	事業者支援分交付限度額 （令和3年4月30日通知）（国のR3予算）	–					
担当者氏名	渡辺　大和		地方単独事業費のうち通常事業分	248,977	事業者支援分 既配分額（国のR3予算）		事業者支援分交付限度額（市町村） （令和3年8月20日通知）（国のR2予算）	12,903					
			地方単独事業費のうち事業者支援分	38,000	事業者支援分　今回配分予定額 （国のR2予算）	–	事業者支援分交付限度額（都道府県） （令和3年8月20日通知）（国のR3予算）						
			国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	5,092	事業者支援分　今回配分予定額 （国のR3予算）	–	地方単独事業分交付限度額④ （令和3年12月27日通知）（国のR3予算）	148,562					
			国庫補助事業費	1,070	配分予定額計 （国のR2予算）	171,748	通常分交付限度額 （国のR2予算）	158,845	事業者支援分交付限度額 （国のR2予算）	12,903			
			地方単独事業費のうち通常事業分	4,022	配分予定額計 （国のR3予算）	2,136	通常分交付限度額 （国のR3予算）	150,698	事業者支援分交付限度額 （国のR3予算）	–			
			地方単独事業費のうち事業者支援分	–	配分予定額計	173,884	本省繰越希望額 （R3補正による地方単独事業分交付限度額④に係る希望額）	148,562					
					移替先	総務省	交付限度額計	322,446					

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和4年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
																	合計	295,199	2,140	1,070	292,069	286,977	5,092	–	1,250	810						
1		単	通常事業		マイナンバーカード普及促進事業		① マイナンバーカード取得者に対し商品券を配布することで、カード普及を促進し、新型コロナウイルス感染防止に係る「新しい生活様式」の実践のための非接触型行政手続きの基盤を作る。 ② 人件費、事務費及び商品券発行経費 ③ 人件費：591,000円 商品券：24,160,000円（5,000円×4,832人） 印刷製本費：363,000円（4,832セット） デザイン費：100,000円 店舗貼付ステッカー作成：72,000円 封筒：25,000円 入金票：48,000円 換金手数料：1,064,000円 郵送料：64,000円　　合計　26,487,000円 ④ マイナンバーカード取得者、町内事業者	–	–	–	–	–	–	④行政IT化	R3.5	R4.3	26,487			26,487	26,487										R3当初（地）
2		単	通常事業	71	観光誘客事業		①収束後に備え、自粛等による観光被害の回復を目指して、感染症対策を講じながら継続した誘客事業の取組により、地域経済の活性化を図る。 ②③以下の取組の実施に要する費用　25,684,000円 ・宿泊事業者支援（旅行会社への手数料等助成） ・観光誘客キャンペーンの実施 ・集客イベント開催（花火大会等） ・OTA活用支援 ・人件費（臨時職員雇用） ④観光関連事業者、町内事業者、来町者	–	–	–	–	–	–	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	⑱新たな旅行	R3.4	R4.3	25,684			25,684	25,684									R3当初（地）
3		単	通常事業	48	中小企業等融資保証料補給・利子補給		①新型コロナウイルス感染症の拡大により売上が落ち込む町内事業者の資金繰り対策として、高知県及び日本政策金融公庫の融資制度を利用した事業者に対し、本交付金を活用して町が利子を全額負担し、令和3年度の実質無利子化を図り、事業者の金利負担及び返済負担の軽減を図る。 ②③利用者が負担する貸付利子の全額を町が補助する。 ④町内の事業者	–	–	–	–	–	–	①-Ⅱ-2. 資金繰り対策	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	9,714			9,714	9,714									R3当初（地）
4		単	通常事業		感染症の濃厚接触者等への在宅生活支援事業		①症状がない又は症状が軽い方が自宅療養等を行う場合の体調管理等を支援し療養後の心のケアにつなげるものである。（当初から保健師が対応） ②健康管理にかかる食料品や日用品の支給費用 ③6,000円/人×100人＝600,000円 ④町民	–	–	–	–	–	–	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	600			600	600									R3当初（地）
5		単	通常事業	102	修学旅行追加費用支援		①新型コロナウィルス感染症の拡大により予定していた修学旅行が中止や延期に伴うキャンセル料、また、感染防止対策に要した追加費用に対して支援することにより保護者の負担を軽減する。 ②修学旅行の追加費用等 ③2,797,720円 ④町内小中学校	–	–	–	–	–	–	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	2,798			2,798	2,798									R3当初（地）

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
6		単	通常事業	12	特別教室空調整備事業		① 学校の特別教室等に空調設備を設置し、室内の空気の浄化と適正温度の維持を図ることにより、児童生徒の新型コロナウイルス感染防止と熱中症を防ぎ、授業に集中できる快適な環境を整える。 ②③ 各小中学校の特別教室へのエアコン設置 設計費 ： 5,782,000円 工事費 ： 84,000,000円（40教室） ④ 町内小中学校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	89,782			89,782	89,782										R3当初（地）
7		単	通常事業		黒潮町月次支援金		①②令和3年4月以降に実施された緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が減少した中小法人・個人事業者等に国が給付する「月次支援金」に対して、町が給付金を上乗せ補助することで、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援する。 ③④ 支援金 ・中小法人等：20万円／月×5事業者＝1,000,000円 ・個人事業主等：10万円／月×35事業者＝3,500,000円 通信運搬費 ・案内文書用：140円／枚×630枚＝88,200円 ・返信用：84円／枚×630枚＝52,920円	－	○	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.6	R3.12	4,642			4,642	4,642								月次支援金（経済産業省）		R3補正（地）
8		単	通常事業		地域鉄道事業者運行支援事業		①新型コロナウイルス感染拡大の影響が続く中、利用者の減少により厳しい経営状況となっている地域の鉄道事業者が安全な運行を確保するために必要な経費について補助するもの。 ②安全な運行を確保するために必要な修繕費への補助 ③本年度実施予定の修繕費（国庫補助対象分除く）への補助 事業費104,925千円×町負担割合7.5683% ＝7,942千円 ④土佐くろしお鉄道株式会社	－	－	－	○	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	7,942			7,942	7,942										R3補正（地）
9		単	通常事業	36	避難所用感染症対策備品購入		①避難所における感染予防 ②感染拡大防止のための備品購入経費 ③簡易トイレ 2,079,000円（7基分） ※Fその他の経費は県補助金を活用予定 ④黒潮町内の避難所（6箇所）	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.6	R4.3	2,079			1,040	1,040			1,039			その他の経費は県補助金（高知県地域防災対策総合補助金）：1,039千円			R3当初（地）
10		単	通常事業		幡多広域観光協議会負担金		①新型コロナウイルス感染防止のため、大きな影響を受けた観光産業の再興を促すため、幡多6市町村で連携したキャンペーンとして、開催期間中に「クーポン付き宿泊プラン」で宿泊した観光客に対しクーポン券を発行し、幡多エリアの観光業など地域経済の活性化を取り戻す ②事業実施主体となる幡多広域観光協議会への負担金 ③幡多6市町村で人口割等により算出された経費 ・黒潮町 7,469千円 ④幡多広域観光協議会	－	－	－	－	－	－	①-Ⅲ-1. 観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業等に対する支援	㉑いずれも該当しない	R3.9	R4.3	7,469			7,469	7,469										R3補正（地）
11		単	通常事業		地場産品送料支援助成事業		①新型コロナウイルス感染症の長期化により、経営に悪影響を受けている生産者及び地域商店等に対し、地場産品の消費拡大及び外貨獲得の取り組みによる販売促進の支援策を講じることを目的に、地場産品を購入し町外へ送る際の送料を助成することで、生産者及び事業者の事業継続支援を行う。 ②送料及び事務手数料に要した経費への補助金 ③1,500円×2,000個＝3,000,000円 ④町内の小売店や直販所等	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.9	R4.3	3,000			3,000		3,000									R3補正（地）
12		単	事業者支援(①事業者支援)		事業者経営サポート補助金		①新型コロナウイルスの感染拡大に伴い影響を受けた事業者に対し、 事業を実施するにあたり負担した水道光熱費等の経費について助成し、事業継続の支援を行う。 ②対象事業者への補助金 ※令和3年5月～同年9月までの期間に事業所等において当該事業に要した水道料金、電気料金、ガス料金、燃料費、家賃が対象（補助率10/10） ③水道光熱費 25,000千円（町内外の該当事業者：122件） 地代家賃 8,000千円（町内外の該当事業者：70件） 計 33,000千円 ④町内に住所を有する者、町内に事業所を有する事業者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.9	R4.3	33,000			33,000	33,000										R3補正（地）
13		単	事業者支援(②感染症対策強化)		感染症対策用品購入事業		（基本的対処方針（令和3年8月17日変更）26ページ⑧） ①事業者が営業等を行う施設等において、来訪者や従業員の感染を防ぐための適切な感染防止対策を講じることが求められているが、必要な感染対策物品の価格がコロナ禍前より高騰化しており経費を圧迫しているため、感染対策に要する消耗品の購入費を補助し、事業継続の支援を行う。 ②衛生用品（不織布マスク等）の購入に要した経費への補助金 ※補助率2/3、上限5万円 ③50,000円×100事業者＝5,000,000円 ④町内に事業所を有する事業者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.9	R4.3	5,000			5,000	5,000										R3補正（地）

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））	D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
14	○	単	通常事業		消防施設感染対策事業		①消防施設及び緊急輸送等における救急隊員の感染防止対策に必要となる資機材を整備するもの ②負担金 ③非接触式体温検知器　70,000円×1台＝70,000円 感染防止衣（上下）　60,500円×66式＝3,993,000円（A） ※(A)×本町負担率30%＝1,197,900円 合計：1,267,900円 ④黒潮消防署、幡多中央消防組合	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	①3密対策	R3.11	R4.3	1,268			1,268	1,268				非接触式体温検知器：1台 感染防止衣：66式	広報紙、HP				R3当初（地）
15	○	単	通常事業		スポーツツーリズム経済支援交付金		①感染拡大防止のため自粛要請等に応じた事業所の事業継続を支援 ②令和3年度中に黒潮町からの自粛要請等により発生した宿泊予約・弁当発注のキャンセル料及び誘客の斡旋手数料に対して支援を行い、経済被害の軽減を図る（キャンセル等による売上見込額の30%を補助） ③宿泊キャンセル料：2,011泊 12,272,690円×30%≒3,682,000円 弁当キャンセル料：2,249人1,227,150円×30%≒367,000円 手数料キャンセル料：2,313,221円×30%≒692,000円 合計：4,741,000円 ④宿泊事業者及び旅行事業者	－	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.12	R4.3	4,741			4,741	4,741				対象事業者への交付率：100%	広報紙、HP、事業者への周知				R3補正（地）
16	○	単	通常事業		黒潮町新型コロナウイルス感染症検査費用補助事業		①新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するためのPCR検査又は抗原定量検査を受ける費用について支援する。 ②補助金 ③50人×10,000円＝500,000円 ※補助上限は20,000円/人 ④令和3年及び令和4年の黒潮町新成人	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-2. 検査体制の強化と感染の早期発見	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	500			500	500				要件適用者への補助率：100%	広報紙、HP				R3予備費（地）
17	○	単	通常事業		黒潮町ひとり親等家庭への子育て世帯臨時特別給付		①国が支給する特別給付金の基準日となる令和3年9月30日以降に離婚等により給付金を受け取れなかった家庭を対象に支給する。 ②特別給付金 国が支給する特別給付金の当町支給日である令和3年12月28日時点で、対象児童を監護しているものの、12月27日までの離婚等が原因で、受給できていない家庭を対象に支給する。 ③給付金1人100千円×20人　＝　2,000,000円 ④親が別居中又は基準日以降に離婚している場合で、18歳以下の子どもと同居しているが給付金を受け取れないひとり親家庭	－	－	－	－	－	－	③-Ⅲ-4. 公的部門における分配機能の強化等	㉑いずれも該当しない	R3.12	R4.3	2,000			2,000	2,000				対象家庭への給付率：100%	広報紙、HP		子育て世帯への臨時特別支援事業		R3補正（地）
18	○	単	通常事業		水揚げ促進事業補助金		①② 県漁協において各漁港に水揚げした場合は7%の手数料が課せられているが、感染症拡大の影響により水産物の消費の冷え込みなどを要因に漁業者の水揚げに伴う収入が減少しているため、支援策として従来の1%補助を2%として助成をする。 ③R3.4～R3.12の水揚げ見込額6億円に対する2% ④漁業従事者	○	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	12,000			12,000	12,000				水揚げ額：5億円	HP、事業者への周知				R3補正（地）
19	○	単	通常事業		休業等要請協力金		①感染拡大により一定期間の営業自粛（休業・時間短縮等）の要請を行った場合に、外部からの感染リスクの高い事業者に対して協力金を支給し、感染拡大の防止に努め事業継続を図る。 ②要請に協力いただける事業者に対する交付金 （上限100万円） ③町内事業者　32事業者×1,000千円＝32,000,000円 ④自粛要請等に伴う外出・移動の自粛により直接的・間接的な影響を受ける可能性のある町内事業者	○	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援	㉑いずれも該当しない	R4.1	R4.3	32,000			32,000	32,000				対象事業者への交付率：100%	広報紙、HP				R3補正（地）
20	○	単	通常事業		在宅学習支援金		①臨時休校に伴い在宅で学習をすることとなることで家計の急変を支援する ②在宅学習に要する経費 ③559人×10,000円＝5,590,000円 ④町内小中学校に在籍する児童生徒	○	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R4.1	R4.3	5,590			5,590	5,590				支援生徒数：559人	HP、対象家庭への周知				R3補正（地）
21	○	単	通常事業		感染拡大防止に係る在宅保育支援金		①② 登園自粛を要請する期間、在宅保育を実施する保護者に対し、在宅保育のために必要な経費を支給し、感染拡大の防止を図る。 ③1,000円×9,720人(延人数)＝9,720,000円 ④黒潮町内に住所を有する園児を保育する保護者	○	－	－	－	－	－	①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援	㉑いずれも該当しない	R4.1	R4.3	9,720			9,720	9,720				対象世帯への支給率：100%	HP、対象家庭への周知				R3補正（地）
22	○	単	通常事業		公共的空間安全・安心確保事業		①各公共施設に消毒液等を購入設置し、来訪者が安全に施設利用できる環境を整備する ②消耗品費、備品購入費 ③体表面温度監視カメラ、空気清浄機、アルコールスタンド、消毒液等　：　5,000,000円 ④庁舎及び出先機関	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	5,000			5,000	5,000				整備施設数：6箇所	広報紙、HP				R3当初（地）

No.	第5回追加事業	補助・単独	事業の区分	事例集事例番号	交付対象事業の名称	所管	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	①休業要請協力金	②事業者への給付金	③事業者への家賃支援	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	経済対策との関係	交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係）	事業始期	事業終期	A 総事業費	B 補助対象事業費	C 国庫補助額	D 交付金関連事業費	D' 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） D'' 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県））	E 起債予定額	F その他	G 補助対象外経費	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	地域住民への周知方法（HP, 広報紙など）	参考資料	備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名）	備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情）	予算区分
23	○	単	通常事業		福祉避難所用感染症対策用品購入		①福祉避難所において必要となる備品等を感染予防の用品と併せて購入し、受入体制の整備を図る。 ②感染拡大防止のための備品等購入費 ③ 1)感染対策備品（衛生用品等）：422,934円 ※その他の経費は県補助金（補助率1/2） ④黒潮町内の福祉避難所（高齢者生活福祉センター、黒潮町立佐賀交流センターみらい）	－	－	－	－	－	－	㉑いずれも該当しない	R3.6	R4.3	423			212		212		211		整備施設数：1箇所	広報紙、HP	その他の経費は県補助金（高知県福祉避難所指定促進等事業費補助金）：211千円			R3当初（地）
24	○	補			公立学校情報機器整備費補助金	文科	（公立学校情報機器整備費補助金） ①子どもたちの学びを保障できるよう、感染症などによる学校の臨時休業等の緊急時においても、学校と児童生徒とのやり取りが円滑にできるよう環境を備する。 ②遠隔授業を行うために使用する機器の購入費。 ③800,000円（10校分） ④町内小中学校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R3.10	R4.3	800	350	175	175		175			450	環境整備学校数：10校	広報紙、HP				R3補正（国）
25	○	単	通常事業		公立学校情報機器整備事業（市町村単独分）		（事業№24の市町村単独分） ①子どもたちの学びを保障できるよう、感染症などによる学校の臨時休業等の緊急時においても、学校と児童生徒とのやり取りが円滑にできるよう環境を整備する。 ②遠隔授業を行うために使用する機器の購入費。 ③800,000円（10校分） ※対象経費は事業№22の対象外経費：450,000円 ④町内小中学校	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-8. 学校の臨時休業等を円滑に進めるための環境整備	㉑いずれも該当しない	R3.10	R4.3	450			450		450				環境整備学校数：10校	広報紙、HP				R3補正（地）
26	○	補			保育対策総合支援事業費補助金	厚労	（保育対策総合支援事業費補助金） ①保育所において、感染症に対する体制を整え感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、感染対策に必要な物品等を購入する。 ②感染防止用の物品等購入費 ③消耗品等：1,820000円、備品：330,000円　合計：2,150,000円 ④町内保育所	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	2,150	1,790	895	895		895			360	対策を講じた保育所数：4保育所	広報紙、HP				R2補正（国）
27	○	単	通常事業		保育対策総合支援事業（市町村単独分）		（事業№26の市町村単独分） ①保育所において、感染症に対する体制を整え感染症対策を徹底しつつ、事業を継続的に提供していくため、感染対策に必要な物品等を購入する。 ②感染防止用の物品等購入費 ③消耗品等：1,820000円、備品：330,000円　合計：2,150,000円 ※対象経費は事業№22の対象外経費：360,000円 ④町内保育所	－	－	－	－	－	－	①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保	㉑いずれも該当しない	R3.4	R4.3	360			360		360				対策を講じた保育所数：4保育所	広報紙、HP				R3当初（地）